

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率**

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度
総資産経常利益率	0.42	0.36
総資産当期純利益率	0.25	0.27

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率**

(単位：百万円 %)

	平成 25 年度	平成 26 年度
資金運用収支	6,631	6,303
資金運用収益	7,257	6,878
資金調達費用	625	574
役員取引等収支	271	241
役員取引等収益	664	660
役員取引等費用	392	418
その他の業務収支	724	504
その他の業務収益	879	600
その他の業務費用	154	95
業務粗利益	7,628	7,050
業務粗利益率	1.37	1.26

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 25 年度 2 百万円、平成 26 年度 2 百万円）を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資金や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等**

(単位：百万円 %)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	552,839	7,257	1.31	556,476	6,878	1.23
貸出金	150,654	3,307	2.19	151,538	3,201	2.11
預け金	106,638	350	0.32	132,732	364	0.27
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	293,902	3,550	1.20	270,562	3,262	1.20
資金調達勘定	511,979	625	0.12	514,589	574	0.11
預金積金	513,350	619	0.12	516,001	569	0.11
借入金	201	4	2.18	161	3	2.26
資金運用利回			1.31			1.23
資金調達原価率			1.05			1.03
総資金利鞘			0.26			0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 25 年度 253 百万円、平成 26 年度 260 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 25 年度 1,983 百万円、平成 26 年度 1,983 百万円）および見合費用（平成 25 年度 2 百万円、平成 26 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率**

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度
預貸率	30.26	29.89
預証率	58.37	52.62

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

**受取利息・支払利息の増減**

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	29	△ 147	△ 117	△ 191	△ 187	△ 378
うち貸出金	△ 60	△ 105	△ 165	18	△ 124	△ 105
うち預け金	△ 0	4	3	71	△ 57	14
うち有価証券	90	△ 54	35	△ 281	△ 6	△ 288
うちその他	-	8	8	-	0	0
支払利息	4	△ 199	△ 194	1	△ 52	△ 51
うち預金積金	5	△ 199	△ 193	2	△ 53	△ 50
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うちその他	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円 %)

項目	平成 25 年度	経過措置による不算入額	平成 26 年度	経過措置による不算入額
	<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,823	-	48,307	-
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,178	-	1,181	-
うち、利益剰余金の額	45,715	-	47,197	-
うち、外部流出予定額(△)	70	-	70	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,044	-	916	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,044	-	916	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,868	-	49,224	-
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	85	14	58
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	85	14	58
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	14	-
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	-	47,868	49,209
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	196,464	-	191,067	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 60,776	-	△ 44,140	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	85	-	58	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-
うち、前払年金費用	-	-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 60,862	-	△ 44,199	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	13,081	-	12,947	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	209,545	-	204,015	-
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.84%	-	24.12%	-

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

目次・方針・理念  
業績ハイライト  
なかしんと地域社会  
業務のご案内  
資料編  
ネットワーク

目次・方針・理念  
業績ハイライト  
なかしんと地域社会  
業務のご案内  
資料編  
ネットワーク

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は当金庫の発行する普通出資のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,181百万円となります。

(2) 自己資本の充実に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額 (単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	196,464	7,858	191,067	7,642
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	257,241	10,289	235,208	9,408
ソブリン向け	2,140	85	2,225	89
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,758	1,270	35,093	1,403
法人等向け	44,190	1,767	46,475	1,859
中小企業等向け及び個人向け	46,796	1,871	47,393	1,895
抵当権付住宅ローン	7,584	303	7,936	317
不動産取得等事業向け	4,348	173	3,825	153
3ヵ月以上延滞等	856	34	699	27
取立未済手形	16	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,993	79	1,942	77
出資等	320	12	130	5
出資等のエクスポージャー	320	12	130	5
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	117,234	4,689	89,471	3,578
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	101,437	4,057	73,665	2,946
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,643	65	1,643	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,145	125	3,193	127
上記以外のエクスポージャー	11,008	440	10,969	438
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	85	3	58	2
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 60,862	△ 2,434	△ 44,199	△ 1,767
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	13,081	523	12,947	517
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	209,545	8,381	204,015	8,160

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。  
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成26年度末の自己資本総額は49.2億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額8.1億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.12%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別> (単位：百万円)

業種区分 期間区分	平成 25 年度						平成 26 年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高						信用リスクエクスポージャー期末残高					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内		国外	国内					国外				
製造業	45,468	14,287	29,802	1,203	—	128	49,819	14,542	32,601	2,586	—	157
農業、林業	1,244	1,244	—	—	—	66	1,285	1,285	—	—	—	48
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—	—	95	95	—	—	—	—
建設業	16,325	16,325	—	—	—	378	16,731	16,731	—	—	—	424
電気・ガス・熱供給・水道業	3,259	28	3,210	—	—	—	3,265	55	3,209	—	—	—
情報通信業	1,266	27	1,203	—	—	—	1,261	50	1,203	—	—	—
運輸業、郵便業	36,655	3,256	33,388	—	—	0	36,217	3,549	32,367	300	—	0
卸売業、小売業	22,767	16,627	5,814	300	—	954	21,930	16,092	5,813	—	—	930
金融業、保険業	224,707	10,748	66,795	39,339	—	—	230,405	4,407	55,436	27,130	—	—
不動産業	24,150	21,219	2,908	—	—	807	23,634	21,813	1,805	—	—	710
物品賃貸業	136	136	—	—	—	—	136	136	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	263	263	—	—	—	—	211	211	—	—	—	—
宿泊業	478	478	—	—	—	—	501	501	—	—	—	—
飲食業	3,767	3,767	—	—	—	171	3,721	3,721	—	—	—	139
生活関連サービス業、娯楽業	2,451	2,448	—	—	—	4	2,334	2,331	—	—	—	4
教育、学習支援業	265	265	—	—	—	0	274	274	—	—	—	—
医療、福祉	11,761	11,410	300	—	—	21	10,354	10,049	300	—	—	13
その他のサービス	9,146	8,645	500	—	—	195	9,054	9,054	—	—	—	111
国・地方公共団体等	108,271	2,298	103,883	2,005	—	—	102,936	1,843	90,495	10,527	—	—
個人	50,183	50,183	—	—	—	116	51,103	51,103	—	—	—	139
その他	11,821	111	—	—	—	—	11,682	114	—	—	—	—
業種別合計	574,444	163,828	247,807	42,849	—	2,846	576,959	157,967	223,233	40,545	—	2,679
1年以下	93,442	16,803	16,383	5,909	—	—	132,428	19,250	15,666	2,646	—	—
1年超3年以下	58,958	11,069	37,153	4,209	—	—	60,418	11,518	36,278	3,819	—	—
3年超5年以下	72,984	24,224	42,464	3,795	—	—	85,289	26,044	53,972	4,272	—	—
5年超7年以下	101,688	21,516	59,766	8,655	—	—	82,546	19,523	40,315	7,457	—	—
7年超10年以下	106,428	16,942	64,891	7,594	—	—	79,650	17,793	50,789	6,067	—	—
10年超	100,356	60,524	27,147	12,683	—	—	103,741	61,250	26,209	16,281	—	—
期間の定めのないもの	40,585	12,747	—	—	—	—	32,885	2,587	—	—	—	—
残存期間別合計	574,444	163,828	247,807	42,849	—	—	576,959	157,967	223,233	40,545	—	—

\*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
「40ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成 25 年度						平成 26 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製 造 業	336	346	72	264	346	—	346	402	61	284	402	—
農 業、林 業	112	116	—	112	116	—	116	34	—	116	34	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,041	875	44	997	875	—	875	586	35	839	586	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	43	42	—	43	42	—	42	31	—	42	31	—
卸 売 業、小 売 業	1,076	1,105	4	1,072	1,105	—	1,105	1,098	—	1,105	1,098	—
金 融 業・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
不 動 産 業	360	335	8	352	335	—	335	409	—	335	409	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	5	—	—	5	—	5	5	—	5	5	—
宿 泊 業	61	60	—	61	60	—	60	60	—	60	60	—
飲 食 業	139	45	87	52	45	—	45	80	—	45	80	—
生活関連サービス業、娯楽業	24	29	2	22	29	—	29	66	—	29	66	—
教 育、学 習 支 援 業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0	—	—
医 療、福 祉	151	18	103	48	18	—	18	14	—	18	14	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	151	146	1	150	146	0	146	156	—	146	156	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	169	174	—	169	174	12	174	129	—	174	129	5
合 計	3,666	3,296	322	3,344	3,296	12	3,296	3,070	97	3,198	3,070	5

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 25 年度		平成 26 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	801	137,125	808	136,582
10%	—	47,266	—	44,442
20%	170,016	178	184,500	168
35%	—	21,872	—	22,949
50%	47,459	2,209	55,303	1,816
75%	—	59,439	—	56,497
100%	45,921	40,499	35,375	36,958
150%	—	394	—	278
250%	—	1,258	—	1,277
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	574,444	—	576,959	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,342	7,287	33,787	35,782	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 26 年 3 月末及び平成 27 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。  
有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。  
なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。  
また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	293	293	115	115
非 上 場 株 式 等	1,671	1,671	1,668	1,668
合 計	1,964	1,964	1,784	1,784

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。  
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
売 却 益	7	11
売 却 損	-	0
償 却	0	1

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評 価 損 益	平成 25 年度	平成 26 年度
	0	10

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評 価 損 益	平成 25 年度	平成 26 年度
	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。  
そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10%下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余資資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。  
非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。  
当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。  
リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。  
また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。  
粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額) × 15%  
直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量 (単位:百万円)

区 分	運用勘定		調達勘定	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸 出 金	287	232	定 期 性 預 金	△ 309
有 価 証 券 等	2,760	2,261	要 求 払 預 金	△ 201
預 け 金	48	29	そ の 他	△ 2
コ ー ル ロ ー ン 等	-	-	調 達 勘 定 合 計	△ 512
そ の 他	0	0		△ 439
運 用 勘 定 合 計	3,095	2,523		
銀行勘定の金利リスク	2,583	2,083		

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間 (240 営業日) の 1%タイル値、99%タイル値<sup>\*1</sup>の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。  
当金庫では、普通預金等の額の 50%相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しております。  
◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
[平成 26 年度末の金利リスク量]  
銀行勘定の金利リスク (2,083 百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (2,523 百万円)  
+ 調達勘定の金利リスク量 (△ 439 百万円)  
◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。  
<sup>\*1</sup> タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X%タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。  
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。